

岩手県告示第807号

平成25年10月11日県議会の議決を経た平成25年度岩手県一般会計補正予算（第2号）、平成25年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）、平成25年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第1号）、平成25年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第1号）、平成25年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）、平成25年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）、平成25年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）、平成25年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）及び平成25年度岩手県一般会計補正予算（第3号）の要領は、次のとおりである。

平成25年11月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 25 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 40,911,557 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,197,723,204 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 地方特例交付金		千円 281,000	千円 △ 1,108	千円 279,892
	1 地方特例交付金	281,000	△ 1,108	279,892
5 地方交付税		293,303,518	△ 2,930,378	290,373,140
	1 地方交付税	293,303,518	△ 2,930,378	290,373,140
7 分担金及び負担金		3,525,603	△ 156,031	3,369,572
	1 分担金	533,099	△ 69,483	463,616
	2 負担金	2,992,504	△ 86,548	2,905,956
8 使用料及び手数料		4,548,591	455	4,549,046
	1 使用料	2,428,624	455	2,429,079
9 国庫支出金		214,969,733	16,097,824	231,067,557
	1 国庫負担金	134,474,061	10,009,696	144,483,757
	2 国庫補助金	77,119,030	6,141,184	83,260,214
	3 委託金	3,376,642	△ 53,056	3,323,586
10 財産収入		816,613	70,991	887,604
	1 財産運用収入	308,754	13,660	322,414
	2 財産売却収入	507,859	57,331	565,190

11 寄 附 金		99,915	51,488	151,403
	1 寄 附 金	99,915	51,488	151,403
12 繰 入 金		121,586,506	3,967,972	125,554,478
	1 特 別 会 計 繰 入 金	796,464	△ 9,568	786,896
	2 基 金 繰 入 金	120,790,042	3,977,540	124,767,582
13 繰 越 金		1	16,078,958	16,078,959
	1 繰 越 金	1	16,078,958	16,078,959
14 諸 収 入		277,715,432	411,717	278,127,149
	4 貸 付 金 元 利 収 入	126,628,035	154,456	126,782,491
	5 受 託 事 業 収 入	129,468,679	40,443	129,509,122
	8 雑 入	4,129,732	216,818	4,346,550
15 県 債		82,382,166	7,319,669	89,701,835
	1 県 債	82,382,166	7,319,669	89,701,835
歳 入 合 計		1,156,811,647	40,911,557	1,197,723,204

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 27,665,998	千円 15,193,236	千円 42,859,234
	1 総務管理費	10,464,962	14,623,601	25,088,563
	2 企画費	1,497,653	216,913	1,714,566
	3 徴税費	5,303,155	312,372	5,615,527
	4 地域振興費	7,159,483	25,975	7,185,458
	7 統計調査費	477,989	△ 10,951	467,038
	10 国体・障がい者スポーツ大会費	557,511	25,326	582,837
3 民生費		92,986,533	4,133,190	97,119,723
	1 社会福祉費	64,217,888	1,474,350	65,692,238
	2 県民生活費	522,135	65,917	588,052
	3 児童福祉費	16,436,592	199,460	16,636,052
	5 災害救助費	7,722,578	2,393,463	10,116,041
4 衛生費		187,634,701	3,195,728	190,830,429
	1 公衆衛生費	6,468,161	3,140	6,471,301
	2 環境衛生費	169,408,069	443,131	169,851,200
	4 医薬費	10,471,952	2,749,457	13,221,409
5 労働費		25,002,111	6,719	25,008,830

	1 勞 政 費	22,946,765	1,142	22,947,907
	2 職 業 訓 練 費	1,936,051	5,577	1,941,628
6 農 林 水 産 業 費		78,739,616	1,726,191	80,465,807
	1 農 業 費	15,839,069	361,354	16,200,423
	2 畜 産 業 費	11,298,933	405,636	11,704,569
	3 農 地 費	21,474,792	△ 308,471	21,166,321
	4 林 業 費	16,483,380	1,444,460	17,927,840
	5 水 産 業 費	13,643,442	△ 176,788	13,466,654
7 商 工 費		131,157,761	269,197	131,426,958
	1 商 工 業 費	130,605,072	138,694	130,743,766
	2 観 光 費	552,689	130,503	683,192
8 土 木 費		116,013,833	2,691,144	118,704,977
	1 土 木 管 理 費	7,143,707	54,127	7,197,834
	2 道 路 橋 り よ う 費	58,868,986	3,178,484	62,047,470
	3 河 川 海 岸 費	18,318,961	318,932	18,637,893
	4 港 湾 費	7,590,582	△ 566,548	7,024,034
	5 都 市 計 画 費	2,124,755	△ 293,851	1,830,904
9 警 察 費		26,862,060	24,213	26,886,273
	1 警 察 管 理 費	24,824,289	38,265	24,862,554

	2 警 察 活 動 費	2,037,771	△ 14,052	2,023,719
10 教 育 費		145,713,066	41,536	145,754,602
	1 教 育 総 務 費	15,254,166	7,891	15,262,057
	4 高 等 学 校 費	29,364,085	4,019	29,368,104
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,422,966	6,960	10,429,926
	7 保 健 体 育 費	1,502,895	10,088	1,512,983
	9 私 立 学 校 費	6,992,732	12,578	7,005,310
11 災 害 復 旧 費		138,058,841	13,630,403	151,689,244
	1 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費	1,173,578	1,280	1,174,858
	4 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	77,125,207	5,220,095	82,345,302
	5 商 工 勞 働 観 光 施 設 災 害 復 旧 費	7,960,328	2,910	7,963,238
	6 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	47,174,868	8,336,487	55,511,355
	7 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	1,129,682	69,631	1,199,313
歳 出	合 計	1,156,811,647	40,911,557	1,197,723,204

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 職員公舎管理費に係る釜石地区中妻合同公舎 (仮称) 整備事業	平成25年度から平成30年度まで	216,000千円
2 療育センター整備	平成25年度から平成26年度まで	127,000千円
3 岩手県信用保証協会が行う中小企業災害復旧資金 についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成25年度から平成36年度まで	損失補償総額3,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の 無担保保険を付した場合にあっては元本の20パーセント以 内、普通保険を付した場合にあっては元本の30パーセント以 内に相当する額以内
4 中小企業災害復旧資金の融通に伴う保証料補給	平成25年度から平成34年度まで	融資総額300,000千円を限度とし、年1.5パーセント以内の 割合で計算した額
5 地方特定道路整備事業	平成25年度から平成27年度まで	16,000千円
6 入畑ダム堰堤改良事業	平成25年度から平成26年度まで	38,000千円
7 日向ダム堰堤改良事業	平成25年度から平成27年度まで	370,000千円
8 特別支援学校施設整備	平成25年度から平成26年度まで	70,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 離職者等再就職訓練事業	平成25年度から 平成26年度まで	26,775千円	離職者等再就職訓練事業	平成25年度から 平成26年度まで	48,902千円
2 地域水田農業支援排水対策特別事業	平成25年度から 平成26年度まで	5,000千円	地域水田農業支援排水対策特別事業	平成25年度から 平成26年度まで	8,000千円
3 経営体育成基盤整備事業	平成25年度から 平成26年度まで	876,000千円	経営体育成基盤整備事業	平成25年度から 平成26年度まで	1,095,500千円
4 中山間地域総合整備事業	平成25年度から 平成26年度まで	210,000千円	中山間地域総合整備事業	平成25年度から 平成26年度まで	270,000千円
5 水質保全対策事業	平成25年度から 平成26年度まで	10,000千円	水質保全対策事業	平成25年度から 平成26年度まで	30,000千円
6 ため池等整備事業	平成25年度から 平成26年度まで	90,000千円	ため池等整備事業	平成25年度から 平成26年度まで	110,000千円
7 農村災害対策整備事業	平成25年度から 平成26年度まで	25,000千円	農村災害対策整備事業	平成25年度から 平成26年度まで	50,000千円
8 農用地災害復旧関連区画 整理事業	平成25年度から 平成26年度まで	1,070,000千円	農用地災害復旧関連区画 整理事業	平成25年度から 平成26年度まで	1,175,000千円
9 漁港災害復旧事業	平成25年度から 平成27年度まで	8,219,000千円	漁港災害復旧事業	平成25年度から 平成27年度まで	17,943,000千円
10 道路環境改善事業	平成25年度から 平成26年度まで	775,000千円	道路環境改善事業	平成25年度から 平成26年度まで	1,144,000千円

11	地域連携道路整備事業	平成25年度から 平成28年度まで	9,640,000千円	地域連携道路整備事業	平成25年度から 平成28年度まで	14,216,000千円
12	三陸高潮対策事業	平成25年度から 平成28年度まで	8,290,000千円	三陸高潮対策事業	平成25年度から 平成30年度まで	23,444,000千円
13	砂防事業	平成25年度から 平成26年度まで	165,000千円	砂防事業	平成25年度から 平成26年度まで	192,000千円
14	海岸高潮対策事業（河川）	平成25年度から 平成28年度まで	9,549,000千円	海岸高潮対策事業（河川）	平成25年度から 平成28年度まで	10,222,000千円
15	津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成25年度から 平成27年度まで	115,000千円	津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成25年度から 平成27年度まで	1,915,000千円
16	築川ダム建設事業	平成25年度から 平成26年度まで	99,000千円	築川ダム建設事業	平成25年度から 平成26年度まで	174,000千円
17	津付ダム建設事業	平成25年度から 平成26年度まで	233,000千円	津付ダム建設事業	平成25年度から 平成26年度まで	335,000千円
18	港湾高潮対策事業	平成25年度から 平成27年度まで	3,088,000千円	港湾高潮対策事業	平成25年度から 平成27年度まで	3,315,000千円
19	災害公営住宅整備事業	平成25年度から 平成26年度まで	11,638,000千円	災害公営住宅整備事業	平成25年度から 平成27年度まで	13,463,000千円
20	河川等災害復旧事業	平成25年度から 平成28年度まで	56,924,000千円	河川等災害復旧事業	平成25年度から 平成30年度まで	96,024,000千円
21	学校施設災害復旧事業	平成25年度から 平成27年度まで	2,815,000千円	学校施設災害復旧事業	平成25年度から 平成27年度まで	3,500,000千円

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市災害復旧事業	千円 53,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
体育施設災害復旧事業	11,000	同上	同上	同上
いわて体験交流施設災害復旧事業	34,000	同上	同上	同上
養護老人ホーム松寿荘災害復旧事業	8,000	同上	同上	同上
林業技術センター施設災害復旧事業	4,000	同上	同上	同上
計	110,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防救急無線デジタル化整備事業	千円 114,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 118,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
災害援護資金貸付金	999,666	同 上	同 上	同 上	1,010,666	同 上	同 上	同 上
県境不法投棄現場環境再生事業	174,000	同 上	同 上	同 上	292,000	同 上	同 上	同 上
治山事業	1,050,000	同 上	同 上	同 上	1,118,000	同 上	同 上	同 上
漁港漁場整備事業	419,000	同 上	同 上	同 上	630,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう維持事業	7,009,000	同 上	同 上	同 上	8,578,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう新設改良事業	3,342,000	同 上	同 上	同 上	4,716,000	同 上	同 上	同 上
砂防事業	694,000	同 上	同 上	同 上	745,000	同 上	同 上	同 上
水防警報施設整備事業	70,000	同 上	同 上	同 上	112,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設事業	75,000	同 上	同 上	同 上	94,000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業	31,000	同 上	同 上	同 上	93,000	同 上	同 上	同 上
治山災害復旧事業	75,000	同 上	同 上	同 上	97,000	同 上	同 上	同 上
河川等災害復旧事業	1,666,000	同 上	同 上	同 上	3,020,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	46,248,000	同 上	同 上	同 上	49,305,669	同 上	同 上	同 上
計	82,382,166				89,701,835			

平成 25 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 171,919 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 473,074 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 繰越金		千円 85,339	千円 171,919	千円 257,258
	1 繰越金	85,339	171,919	257,258
歳入合計		301,155	171,919	473,074

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 301,155	千円 171,919	千円 473,074
	1 貸付費	284,046	171,919	455,965
歳 出 合 計		301,155	171,919	473,074

平成 25 年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度岩手県の農業改良資金等特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 105,327 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 234,954 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 980	千円 △ 161	千円 819
	1 一般会計繰入金	980	△ 161	819
2 繰越金		48,028	105,488	153,516
	1 繰越金	48,028	105,488	153,516
歳入合計		129,627	105,327	234,954

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 59,376	千円 △ 26,494	千円 32,882
	1 貸付費	58,892	△ 28,701	30,191
	2 業務費	484	2,207	2,691
2 就農支援資金貸付費		70,251	131,821	202,072
	1 貸付費	69,752	130,709	200,461
	2 業務費	499	1,112	1,611
歳 出 合 計		129,627	105,327	234,954

平成 25 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,963 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,714,970 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 3,328,747	千円 △ 13,961	千円 3,314,786
	1 繰入金	3,328,747	△ 13,961	3,314,786
4 繰越金		2	58,283	58,285
	1 繰越金	2	58,283	58,285
5 諸収入		132,564	3,641	136,205
	1 諸収入	132,564	3,641	136,205
歳入合計		3,667,007	47,963	3,714,970

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,655,146	千円 47,963	千円 3,703,109
	1 県有林事業費	3,655,146	47,963	3,703,109
歳 出 合 計		3,667,007	47,963	3,714,970

平成 25 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度岩手県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 18,500 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,413,753 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 2,634	千円 △ 2,634	千円
	1 一般会計繰入金	2,634	△ 2,634	
2 繰越金		632,001	△ 18,502	613,499
	1 繰越金	632,001	△ 18,502	613,499
3 諸収入		797,618	2,636	800,254
	1 貸付金元利収入	562,125	2,636	564,761
歳入合計		1,432,253	△ 18,500	1,413,753

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業改善資金貸付費		千円 726,128	千円 △ 18,500	千円 707,628
	1 貸付費	723,000	△ 18,227	704,773
	2 業務費	3,128	△ 273	2,855
歳出合計		1,432,253	△ 18,500	1,413,753

平成 25 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 86,794 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 849,235 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 1,678	千円 △ 1,678	千円
	1 一般会計繰入金	1,678	△ 1,678	
2 繰越金		695,724	109,282	805,006
	1 繰越金	695,724	109,282	805,006
3 諸収入		65,039	△ 20,810	44,229
	1 貸付金収入	65,038	△ 20,810	44,228
歳入合計		762,441	86,794	849,235

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 762,441	千円 86,794	千円 849,235
	1 貸付費	760,761	86,020	846,781
	2 業務費	1,680	774	2,454
歳出合計		762,441	86,794	849,235

平成 25 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 165,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,365,090 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 122,031	千円 △ 780	千円 121,251
	1 一般会計繰入金	122,031	△ 780	121,251
2 繰越金		684,164	172,397	856,561
	1 繰越金	684,164	172,397	856,561
3 諸収入		633,815	△ 6,617	627,198
	1 貸付金元利収入	632,972	△ 6,617	626,355
歳入合計		11,200,090	165,000	11,365,090

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 11,200,090	千円 165,000	千円 11,365,090
	1 貸 付 費	11,180,300	165,000	11,345,300
歳 出 合 計		11,200,090	165,000	11,365,090

平成 25 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 500,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,828,307 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 3,168,861	千円 500,000	千円 3,668,861
	1 一般会計繰入金	3,168,861	500,000	3,668,861
歳入合計		4,328,307	500,000	4,828,307

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 2,613,877	千円 500,000	千円 3,113,877
	1 港湾施設整備費	2,613,877	500,000	3,113,877
歳出合計		4,328,307	500,000	4,828,307

平成 25 年度岩手県一般会計補正予算（第 3 号）

平成 25 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,640,217 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,202,363,421 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 231,067,557	千円 3,105,217	千円 234,172,774
	1 国庫負担金	144,483,757	1,480,953	145,964,710
	2 国庫補助金	83,260,214	1,624,264	84,884,478
12 繰入金		125,554,478	278,000	125,832,478
	2 基金繰入金	124,767,582	278,000	125,045,582
14 諸収入		278,127,149	83,000	278,210,149
	4 貸付金元利収入	126,782,491	83,000	126,865,491
15 県債		89,701,835	1,174,000	90,875,835
	1 県債	89,701,835	1,174,000	90,875,835
歳入合計		1,197,723,204	4,640,217	1,202,363,421

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 42,859,234	千円 26,103	千円 42,885,337
	4 地域振興費	7,185,458	26,103	7,211,561
3 民生費		97,119,723	108,625	97,228,348
	5 災害救助費	10,116,041	108,625	10,224,666
6 農林水産業費		80,465,807	36,197	80,502,004
	1 農業費	16,200,423	36,197	16,236,620
7 商工費		131,426,958	101,055	131,528,013
	1 商工業費	130,743,766	85,055	130,828,821
	2 観光費	683,192	16,000	699,192
8 土木費		118,704,977	120,000	118,824,977
	2 道路橋りょう費	62,047,470	60,000	62,107,470
	3 河川海岸費	18,637,893	60,000	18,697,893
11 災害復旧費		151,689,244	4,248,237	155,937,481
	1 庁舎等施設災害復旧費	1,174,858	39,060	1,213,918
	4 農林水産施設災害復旧費	82,345,302	1,700,116	84,045,418
	6 土木施設災害復旧費	55,511,355	2,509,061	58,020,416
歳出合計		1,197,723,204	4,640,217	1,202,363,421

第2表 債務負担行為補正

変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
1 岩手県信用保証協会が行う中小企業災害復旧資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成25年度から平成36年度まで	損失補償総額3,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の20パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の30パーセント以内に相当する額以内	岩手県信用保証協会が行う中小企業災害復旧資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成25年度から平成36年度まで	損失補償総額5,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の20パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の30パーセント以内に相当する額以内
2 中小企業災害復旧資金の融通に伴う保証料補給	平成25年度から平成34年度まで	融資総額300,000千円を限度とし、年1.5パーセント以内の割合で計算した額	中小企業災害復旧資金の融通に伴う保証料補給	平成25年度から平成35年度まで	融資総額500,000千円を限度とし、年1.5パーセント以内の割合で計算した額

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
警察施設災害復旧事業	千円 39,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農地等災害復旧事業	千円 17,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 122,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
河川等災害復旧事業	3,020,000	同 上	同 上	同 上	4,050,000	同 上	同 上	同 上
計	89,701,835				90,875,835			